

第 17 号議案

令和 7 年 度

国立市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）案

上記の議案を提出する。

令和 8 年 2 月 24 日

提出者 国立市長 濱 崎 真 也

令和 7 年度

国立市国民健康保険特別会計
補正予算（第 2 号）

令和 7 年度国立市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）

令和 7 年度国立市の国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 15,654 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7,274,600 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 8 年 2 月 2 4 日 提出

東京都国立市長 濱 崎 真 也

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前額	補正額	補正後額
1. 国民健康保険税		千円 1,405,642	千円 △24,038	千円 1,381,604
	1. 国民健康保険税	1,405,642	△24,038	1,381,604
4. 都支出金		4,757,894	11,448	4,769,342
	1. 都補助金	4,757,894	11,448	4,769,342
6. 繰入金		1,026,799	△4,064	1,022,735
	1. 一般会計繰入金	1,026,798	△4,064	1,022,734
8. 諸収入		13,003	1,000	14,003
	4. 雑入	7,001	1,000	8,001
歳入合計		7,290,254	△15,654	7,274,600

歳 出

款	項	補正前額	補 正 額	補正後額
1. 総務費		千円 131,921	千円 △99	千円 131,822
	2. 徴税費	27,496	△99	27,397
2. 保険給付費		4,625,610	△9,750	4,615,860
	1. 療養諸費	3,996,236	△9,000	3,987,236
	5. 葬祭諸費	4,500	△750	3,750
5. 保健事業費		93,779	△3,325	90,454
	2. 保健事業費	19,734	△3,325	16,409
7. 諸支出金		79,104	△2,480	76,624
	1. 償還金及び還付金	79,104	△2,480	76,624
歳 出 合 計		7,290,254	△15,654	7,274,600

令和 7 年度

国立市国民健康保険特別会計
補正予算（第 2 号）説明書

1. 総括
(歳入)

款	項
1. 国民健康保険税	
	1. 国民健康保険税
4. 都支出金	
	1. 都補助金
6. 繰入金	
	1. 一般会計繰入金
8. 諸収入	
	4. 雑入
歳入	合計

事項別明細書

補正前額	補正額	補正後額
1,405,642 千円	△24,038 千円	1,381,604 千円
1,405,642	△24,038	1,381,604
4,757,894	11,448	4,769,342
4,757,894	11,448	4,769,342
1,026,799	△4,064	1,022,735
1,026,798	△4,064	1,022,734
13,003	1,000	14,003
7,001	1,000	8,001
7,290,254	△15,654	7,274,600

(歳 出)

款	項	補 正 前 額	補 正 額
1. 総務費		千円 131,921	千円 △99
	2. 徴税費	27,496	△99
2. 保険給付費		4,625,610	△9,750
	1. 療養諸費	3,996,236	△9,000
	5. 葬祭諸費	4,500	△750
3. 国民健康保険事業費納付金		2,354,830	0
	1. 医療給付費分納付金	1,564,448	0
5. 保健事業費		93,779	△3,325
	2. 保健事業費	19,734	△3,325
7. 諸支出金		79,104	△2,480
	1. 償還金及び還付金	79,104	△2,480
歳 出 合 計		7,290,254	△15,654

補 正 後 額	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳				
	特 定 財 源				一 般 財 源
	国庫支出金	都 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
千円 131,822	千円	千円	千円	千円	千円 △99
27,397					△99
4,615,860		△9,000			△750
3,987,236		△9,000			
3,750					△750
2,354,830		20,448			△20,448
1,564,448		20,448			△20,448
90,454					△3,325
16,409					△3,325
76,624					△2,480
76,624					△2,480
7,274,600		11,448			△27,102

2. 歳入

科 目			補 正 前 額	補 正 額	補 正 後 額
款	項	目			
1. 国民健康保険税			千円	千円	千円
1. 国民健康保険税			1,405,642	△24,038	1,381,604
	1. 国民健康保険税		1,405,642	△24,038	1,381,604
	1. 国民健康保険税		1,405,642	△24,038	1,381,604
4. 都支出金			4,757,894	11,448	4,769,342
	1. 都補助金		4,757,894	11,448	4,769,342
	1. 保険給付費等交付金		4,692,810	△9,000	4,683,810
	2. 国民健康保険事業補助金		65,084	20,448	85,532
6. 繰入金			1,026,799	△4,064	1,022,735
	1. 一般会計繰入金		1,026,798	△4,064	1,022,734
	1. 一般会計繰入金		1,026,798	△4,064	1,022,734
8. 諸収入			13,003	1,000	14,003
	4. 雑入		7,001	1,000	8,001
	1. 返納金		3,000	4,000	7,000
	2. 第三者納付金		4,000	△3,000	1,000
歳 入 合 計			7,290,254	△15,654	7,274,600

節		説 明
区 分	補 正 額 (補正後額)	
	千円	千円
1. 医療給付費分現年課税分	△44,313 (886,094)	1. 現年課税分 △44,313
2. 後期高齢者支援金分現年課税分	20,146 (329,336)	1. 現年課税分 20,146
3. 介護納付金分現年課税分	5,545 (134,123)	1. 現年課税分 5,545
4. 医療給付費分滞納繰越分	△4,029 (20,047)	1. 滞納繰越分 △4,029
5. 後期高齢者支援金分滞納繰越分	△1,387 (7,660)	1. 滞納繰越分 △1,387
1. 普通交付金	△9,000 (4,569,553)	1. 普通交付金 △9,000
1. 国民健康保険事業補助金	20,448 (85,532)	1. 国民健康保険事業補助金 20,448
1. 保険基盤安定繰入金	△18,195 (229,177)	1. 保険基盤安定繰入金 2. 保険者支援分繰入金 3. 未就学児均等割保険税繰入金 4. 産前産後保険税繰入金 △10,766 △6,739 △239 △451
2. 職員給与費等繰入金	△99 (138,530)	1. 職員給与費等繰入金 △99
4. その他一般会計繰入金	14,230 (637,027)	1. その他一般会計繰入金 2. 保健事業費等繰入金 17,555 △3,325
1. 返納金	4,000 (7,000)	1. 不正、不当利得返納金 4,000
1. 第三者納付金	△3,000 (1,000)	1. 第三者行為納付金 △3,000

(款) 8. 諸収入 (項) 4. 雑入

3. 歳 出

(款) 1. 総務費

(項) 2. 徴税費

科 目			(補正前額) 補正額 (補正後額)	補正予算額の財源内訳				
款	項	目		特 定 財 源				一般財源
				国庫支出金	都支出金	地方債	その他	
1. 総務費			千円 (131,921) △99 (131,822)	千円	千円	千円	千円	千円 △99
		2. 徴税費	(27,496) △99 (27,397)				△99	
			1. 賦課徴収費	(27,496) △99 (27,397)				△99
								△99

節		説明
区 分	補正額 (補正後額)	
	千円	千円
10. 需用費	△99 (2,700)	1. 収納事務費 【保険年金課】 <1500900> △99 (10. 需用費) (△99) 4. 印刷製本費 △99

(款) 1. 総務費

(項) 2. 徴税費

(款) 2. 保険給付費			(項) 1. 療養諸費					
科 目			(補正前額) 補正額 (補正後額)	補正予算額の財源内訳				
款	項	目		特 定 財 源				一般財源
				国庫支出金	都支出金	地方債	その他	
2. 保険給付費			千円 (4,625,610) △9,750 (4,615,860)	千円	千円 △9,000	千円	千円	千円 △750
1. 療養諸費			(3,996,236) △9,000 (3,987,236)		△9,000			
3. 療養費			(49,000) △9,000 (40,000)		△9,000			
					△9,000			
5. 葬祭諸費			(4,500) △750 (3,750)					△750
1. 葬祭費			(4,500) △750 (3,750)					△750
								△750

節		説 明	
区 分	補正額 (補正後額)		
	千円	千円	
18. 負担金、補助及び交付金	△9,000 (40,000)		
		1. 療養費 【保険年金課】	△9,000
		(18. 負担金、補助及び交付金)	(△9,000)
		6. 負担金 (その他)	△9,000
		療養費	△9,000
18. 負担金、補助及び交付金	△750 (3,750)		
		1. 葬祭費事務費 【保険年金課】	△750
		(18. 負担金、補助及び交付金)	(△750)
		11. 補助金 (その他)	△750
		葬祭費	△750

(款) 2. 保険給付費

(項) 5. 葬祭諸費

(款) 3. 国民健康保険事業費納付金				(項) 1. 医療給付費分納付金				
科 目			(補正前額) 補正額 (補正後額)	補正予算額の財源内訳				
款	項	目		特 定 財 源				一般財源
				国庫支出金	都支出金	地方債	その他	
3. 国民健康保険事業費納付金			千円 (2,354,830) 0 (2,354,830)	千円	千円 20,448	千円	千円 △20,448	
1. 医療給付費分納付金			(1,564,448) 0 (1,564,448)		20,448		△20,448	
1. 医療給付費分納付金			(1,564,448) 0 (1,564,448)		20,448		△20,448	
					20,448		△20,448	

節		説 明
区 分	補正額 (補正後額)	
	千円	千円
		1. 医療給付費分納付金 【保険年金課】 <1502410> 0

(款) 3. 国民健康保険事業費納付金 (項) 1. 医療給付費分納付金

(款) 5. 保健事業費			(項) 2. 保健事業費					
科 目			(補 正 前 額) 補 正 額 (補 正 後 額)	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳				
款	項	目		特 定 財 源				一般財源
				国庫支出金	都支出金	地方債	その他	
5. 保健事業費			千円 (93, 779) △3, 325 (90, 454)	千円	千円	千円	千円	千円 △3, 325
2. 保健事業費			(19, 734) △3, 325 (16, 409)					△3, 325
1. 保健事業費			(19, 734) △3, 325 (16, 409)					△3, 325
								△3, 325

節		説 明
区 分	補正額 (補正後額)	
	千円	千円
12. 委託料	△3,325 (14,104)	1. 保健事業費 【保険年金課】 <1503700> △3,325 (12. 委託料) (△3,325) 99. その他業務 △3,325 医療費適正化事業委託料 △3,325

(款) 5. 保健事業費 (項) 2. 保健事業費

(款) 7. 諸支出金			(項) 1. 償還金及び還付金					
科 目			(補 正 前 額) 補 正 額 (補 正 後 額)	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳				
款	項	目		特 定 財 源				一般財源
				国庫支出金	都支出金	地方債	その他	
7. 諸支出金			千円 (79,104) △2,480 (76,624)	千円	千円	千円	千円	千円 △2,480
1. 償還金及び還付金			(79,104) △2,480 (76,624)					△2,480
1. 償還金及び還付金			(79,104) △2,480 (76,624)					△2,480
								△2,500
								20
歳 出 合 計			(7,290,254) △15,654 (7,274,600)		11,448			△27,102

節		説 明
区 分	補正額 (補正後額)	
	千円	千円
22. 償還金、利子及び割引料	△2,480 (76,624)	1. 償還金及び還付金に係る経費 【保険年金課】 <1503900> △2,500 (22. 償還金、利子及び割引料) (△2,500) 5. 還付金 △2,500 2. 国・都支出金等返納金に係る経費 【保険年金課】 <1504000> 20 (22. 償還金、利子及び割引料) (20) 6. 返還金 20

(款) 7. 諸支出金

(項) 1. 償還金及び還付金